

プラスチックはリサイクル！

～地球を救うために今すべきこと～

令和6年度から“プラスチック素材 100%”の資源の出し方が変わります

令和6年4月から家庭系プラスチック資源、蛍光灯、電池類の出し方が変わります。

プラスチック資源ごみは、今までリサイクルマーク付きの容器包装プラスチックのみを対象としていましたが、リサイクルマークの無い製品プラスチックも対象とします。地球温暖化対策のため、皆様のご協力をお願いします！！また、蛍光灯・電池類は、今まで役場で回収していましたが、ごみステーションで回収します。

容器包装プラスチック



製品プラスチック

(R6.3まではもえるごみ)



もえないごみ袋と一緒に入れる

※上記は一例です。

収集日	大きさ	素材	状態	注意！
<p>今までと同じ</p> <p>第2・4土曜日</p> <p>ごみステーションへ</p>	<p>指定袋に入る大きさ“のみ”</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まな板など厚さ5mm以上の硬いものは除く（もえるごみ） ・レジヤシート、PPバンドなど長さ50cm以上の物は切って短くする ・指定袋に入らない大きさのものは除く（粗大ごみ） <p>※発砲スチロールのみ袋に入らないものはしばって出す</p>	<p>100%プラスチック“のみ”</p> <ul style="list-style-type: none"> ・金属、ゴム、シリコンなどプラスチック以外の素材は外す、外せないものは除く（金属以外はもえるごみ） ・ マーク付きのPETボトルは、PETボトルで出してください 	<p>汚れを落としたもの“のみ”</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食品で汚れている容器は水で軽くすすぐ、汚れが落ちないものは除く（もえるごみ） ・洗剤など食品以外の詰め替え容器は中身を出し切り口元のみ水ですすぐ ・植木鉢やプランターは水洗いをし、土を落とす 	<p>絶対に入れてはいけない</p> <ul style="list-style-type: none"> ・刃物（カッター、はさみ、T字カミソリなど（プラ製でも×）） ・発火性危険物（スプレー缶、ライター、充電電池） ・医療用品（注射器）など <p>※事業活動によるものは出せません。事業者の責任において処理してください。</p>